

令和7年 3 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場企画広報課
電話 0475 (42) 2111 (代)
人口 12,290 人 (- 4 人)
男 6,087 人 (± 0 人)
女 6,203 人 (- 4 人)
世帯数 5,751 世帯 (+ 12 世帯)
面積 22.97 km²
※令和7年2月1日現在
() 内は前月比

ホームページ
<https://www.town.ichinomiyachiiba.jp/>

一宮
いちのみや



見事な舞で厄払い～船頭給獅子舞～

五穀豊穡、家内安全、悪疫退散の願いを込めて獅子舞が練り歩きました。

公用封筒の無償提供
ありがとうございます

「株式会社 角八商店」から2月7日に公用封筒を無償で提供いただきました。

目録 広告付き長形3号公用封筒

5,000枚

ご厚意に感謝申し上げますとともに、通知文などの郵送に活用させていただきます。



▲町長と薦田代表取締役

【問合せ】 総務課 ☎ (42) 2112

自衛隊入隊予定者
激励会を開催しました

町から陸上自衛隊に入隊予定の御園敬太さんをお招きし、激励会を開催しました。

町長、自衛隊千葉地方協力本部長から激励の言葉を送り、自衛隊協会から記念品を贈呈しました。

会の終わりに、御園さんから入隊に向けて決意の言葉が述べられました。

今後の活躍をお祈りします。



▲左から町長、渡邊自衛隊協力会長、御園さん、ご家族、西川自衛隊千葉地方協力本部長、田中茂原地域事務所長

【問合せ】 総務課 ☎ (42) 2112

鬼は外！福は内！

「いじわる鬼をやっつけるー」、「なきむし鬼を追い出そうー」など、子どもたちは心の中の鬼を退治しようと気合を入れ整列しました。

子どもたちの「鬼は外！福は内！」の元気な声と、力強く投げられた豆に「こりゃーまいった」と鬼は逃げていきました。

その後、福の神が現れ「いちのみや保育所の子どもたちが元気に仲良く過ごせますように」と福を呼び込んでくれました。



【問合せ】 いちのみや保育所 ☎ (42) 2514

「学校の応援団」学校支援ボランティア募集

学校での多くの活動が地域の皆さんの支援により行われています。

学校が求める「ひと手間」を応援し手伝っていただける学校支援ボランティアを募集しています。

児童・生徒の豊かな学びを実現するために、できる人が、できることを、できる時に、できるところから支援をお願いします。

◆具体的な支援活動の内容例

○学校の環境整備支援

草刈り、花壇づくり、植木剪定、校舎・倉庫の補修、窓ガラス清掃、図書整理など

○教育活動支援

読み聞かせ、学習支援（書写・家庭科ミシン・調理等補助など）体験学習補助、学校行事、クラブ活動など

○児童・生徒の安全対策支援

登下校時のパトロール、交通指導など

◆活動場所など

○申し込み時、あらかじめ支援する学校を指定することができます。

○学校支援ボランティアに登録後、

学校から直接依頼します。

日時などを調整のうえ、支援をお願いします。

○学校によって求める支援や活動内容が異なることから、学校からの依頼がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

○謝金、交通費の支給はありませんが、ボランティア活動中の事故などについては、町が加入する保険で対応します。

◆申込方法など

○各小中学校または教育課で「学校支援ボランティア申込書」を配布しています。必要事項を記入のうえ、希望する学校または教育課にお申し込みください。

○3月31日（月）で申し込みを一度取りまとめますが、4月からも随時受付しますので、お気軽にお問い合わせください。

○登録内容などの確認のため、既に登録されている方にご連絡する場合があります。ご協力をお願いします。

【問合せ】 教育課 ☎（42）4574

町長コラム

No.103



一宮町長
馬淵 昌也

先日、ある新聞社からアンケートを依頼されました。それは、選択的夫婦別姓制度の導入について県下首長の意見分布を調べたい、というものでした。わたしは、以下のように答えました。

「夫婦のみならず家族関係についての現行制度は、あくまで近代以降に行政側の統治上の便宜にもとづいて制定されてきたものであり、その形態に恒久的な権威があるわけではない。現在、多数の国民が選択的夫婦別姓を望んでいるうえ、その制度の導入によって生ずる支障は特段想定できないことから、行政としてはそれに従う以外の合理的選択肢はない。直ちに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。」

この意見については、今後新聞紙上に発表があるかと思えます。そこで、本欄でわたくしの意見を若干補足しておきたいと思えます。

反対の意見をお持ちの方の中には、家族で姓が異なると、家族の紐帯が薄くなる、ということまで心配される方がいます。しかしご夫婦で好きなほうを選べるわけですし、不安なら夫婦同姓を選んでいただいで差し支えはありません。それぞれにご判断いただきたいと思います。第三者が当該ご夫婦の意思

決定を拘束すべきところではありませんが、しかも現在、世界で日本以外のすべての国が別姓なのに、特に家族の紐帯が日本より弱いということもないわけです。

また、これは日本の伝統だ、という見方は実は誤りです。明治まで、特に夫婦同姓を強いる制度・慣習は日本にはありませんでした。明治初め、9年（1876）の法律では、夫婦別姓とすることが定められていました。その後明治31年（1898）に初めて、同姓を強制する制度が導入されたものに過ぎず、新しいものではありません。

そもそも婚姻制度は、全く人為的なものであって、こうでなければならぬ、というものは最初からありません。それぞれの時代に、人々がよいと思うものを選べばよいのです。現在、夫婦別姓を望む方が相当数いらっしゃる以上、一日も早く、選択的夫婦別姓制度を導入すべきだとわたしは考えます。

思えば、わたくしはかつて結婚するとき、夫婦別姓が認められていれば、と強く感じました。数十年を隔てて、この問題はここまで進んできました。時代の変化に感激するものです。

お知らせ

町長コラム

全国大会で大活躍!!

町内在住の藤田親伯さん・藤田紫さんが令和6年度東京都事杯第15回全国中学選抜U15レスリング選手権大会に出場し、紫さんが女子66kg級で優勝、親伯さんが男子75kg級で第3位の成績を収めました。

町ではその健闘を称え懸垂幕を掲示しています。
役場にお立ち寄りの際はぜひご覧ください！
おめでとうございます！



【問合せ】 教育課 ☎ (42) 1416

公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」の経過措置

令和6年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいる状況などを踏まえ、キャッチアップ接種期間が終了する令和7年3月31日(月)までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるように経過措置が設けられます。

また、令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる平成20年度生まれの女性で次に該当する方も経過措置の対象です。

◆対象者

- 次の①②の両方に該当する方
- ①平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女性
- ②令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

◆期間 令和8年3月31日まで

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

带状疱疹予防接種が定期接種となります

令和7年度から带状疱疹ワクチンが予防接種法上の定期接種に位置付けられます。

詳細が決まりましたら、対象者に個別でお知らせします。

◆対象者

- 町内に住所があり、次の①から③のいずれかに該当する方
- ①年度内に65歳を迎える方
- ②年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方
- (令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置)
- ③100歳以上の方(令和7年度限り)

※60から65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者手帳1級相当)も対象ですので、希望する方はお問い合わせください。

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

带状疱疹(任意)予防接種の助成方法が変わります

令和6年度から50歳以上の方を対象に带状疱疹不活化ワクチン接種費用の助成を開始しました。償還払いによる助成としていましたが、令和7年度から助成方法が変更となります。

町が発行した任意接種予診票を使用し、委託医療機関で接種した場合、助成額を差し引いた額を医療機関窓口で支払う方法となります。委託医療機関以外で接種した場合は、令和6年度と同様に償還払いでの助成です。

また、不活化ワクチンだけでなく、生ワクチンも助成対象です。
令和7年度带状疱疹定期予防接種の対象となる方は、任意接種の対象外です。
申請方法など、詳細が決まりましたら広報でお知らせします。

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

4月からの福祉タクシー 利用の申請を受け付けます

町では福祉タクシー利用時に乗車料金の一部助成券を交付しています。現在ご利用されている方、新たにご利用されたい方はお手続きください。

また、4月から対象者を拡充し、80歳以上で自動車運転免許証をお持ちでない全ての方を対象とします。

◆対象者

- ① 要介護認定3・4・5の方
- ② 身体障害者手帳の等級が1級または2級、もしくは3級で下肢、視覚、体幹に障害のある方
- ③ 療育手帳の程度が最重度または重度の方
- ④ **80歳以上で自動車運転免許証をお持ちでない方**

◆助成額

- ・ 対象者①から③の場合
年間助成額は3万6千円で、1枚千円の利用券を36枚交付
 - ・ 対象者④の場合
年間助成額は2万4千円で、1枚千円の利用券を24枚交付
- ※申請月により減額があります。
※利用券は、町と契約をした福祉タクシー事業者に乗車するときのみ利用することができます。

◆申請方法
利用券の交付にあたっては、あらかじめ窓口で申請が必要です。

◆申請に必要なもの

- ・ 対象者の証明ができる書類
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 療育手帳

【問合せ】

福祉健康課 ☎ (42) 1431

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ、鉄道等運賃割引

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が令和7年4月以降に鉄道運賃の割引を受けるときは、精神障害者保健福祉手帳に「第一種」または「第二種」の記載が必要になります。有効な精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はスタンプを押印しますので、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのうえ、窓口までお越しください。

※割引の適用条件などは各交通事業者へお問い合わせください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎ (42) 1431

よい歯のコンクール 出場者募集

よい歯のコンクールの出場者を募集します。ぜひお申し込みください。

◆とき 5月22日(木)

午前9時30分集合

◆ところ

茂原市保健センター
(茂原市高師3001)

◆対象者

4月1日現在80歳以上で、完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、□の中がきれいに清掃されている方(同コンクールに出場経験がない方)

◆申込期限 4月11日(金)まで

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎ (40) 1055

8020運動普及標語 募集

8020運動とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。こちらの運動普及のための標語を募集していますのでぜひ応募ください。

◆応募基準

歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

◆応募資格

長生郡市在住・在勤者・在学者

◆応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ、郵送ください。

◆郵送先

〒299-4396
一宮2461
福祉健康課 健康係

◆申込期限 4月11日(金) 必着

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎ (40) 1055

いちのみや保育所 一時保育利用証の更新時期です

現在、一時保育利用証の交付を受けている方は3月31日（月）で利用期間が終了します。令和7年度も利用を希望される方は、改めてお申し込みが必要です。

◆一時保育事業とは

保護者の急な病気や用事・仕事などで、自宅保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

◆申込方法

利用希望日の前々日までに（緊急の場合を除く）にお申し込みください。（事前に一時保育利用証の交付を受けておく必要があります。）

ただし、定員などにより希望日に利用できない場合があります。

◆利用できる年齢

生後6か月から就学前の児童

◆利用時間

平日 午前8時から午後4時

◆利用料（1時間あたり）

- 0歳児 500円
- 1・2歳児 450円
- 3歳児以上 400円

【問合せ・申込み】

いちのみや保育所 ☎ (42) 2514

おむつ用ごみ袋は受け取りましたか？

出生届出時と2歳に達する年度におむつ用ごみ袋を支給しています。対象の子どもがいる家庭で、2歳に達する年度分のおむつ用ごみ袋を受け取っていない方は、3月31日（月）までに母子手帳をお持ちのうえ、窓口にお越しください。

◆対象

令和4年4月2日から
令和5年4月1生まれ

【問合せ】

子育て支援課 ☎ (42) 1415



複合遊具完成記念 お披露目会

皆さんからの温かいご寄付により、一宮海岸広場に複合遊具が完成しました。完成記念のお披露目イベントを開催します。

◆とき

3月29日（土）
午前11時から

◆ところ

一宮海岸広場

◆内容

広場の紹介、挨拶、みんなでフラック、お菓子投げなど

なお、駐車場が満車の場合は一宮海岸駐車場をご利用ください。遊具のご利用は、会終了後となりますので、ご理解ください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

【問合せ】

一宮に複合遊具をプロジェクト
実行委員会 稲川
☎ 090 (7017) 2603

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

あなたの書いた大切な遺言書を法務局でお預かりします。

遺言書を法務局に預けることで、遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりするといったトラブルを防ぐことができます。

希望により、相続開始後、相続人に保管されている通知を行うこともできます。さらに、家庭裁判所での検認が不要となります。

申請手数料は、1通につき3,900円です。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



法務省HP

【問合せ】 千葉地方法務局茂原支局 ☎ (24) 2188

令和7年度の乳幼児事業をお知らせします

【問合せ】 福祉健康課 ☎ (40) 1055

♪乳児相談♪ ●内 容 身体計測 離乳食相談 歯科相談 保健相談 予防接種相談など

●対 象：4 か月・7 か月児・12 か月児

●期 日：4月25日・5月27日・6月26日・7月23日・8月26日・9月26日・10月23日
11月28日・12月17日・1月22日・2月25日・3月17日

♪1歳6か月児健診♪ ●内 容 身体計測 内科・歯科診察 歯科相談(フッ素塗布) 保健相談 栄養相談

●期 日(対 象) 5月21日(水)(令和5年8月～10月生まれ)

8月22日(金)(令和5年11月～令和6年1月生まれ)

11月19日(水)(令和6年2月～4月生まれ)

令和8年2月27日(金)(令和6年5月～7月生まれ)

♪2歳児歯科健診♪ ●内 容 身体計測 歯科診察 歯科相談(フッ素塗布)

●期 日(対 象)

5月21日(水)(令和5年1月～2月生まれ) 6月27日(金)(令和5年3月生まれ)

8月22日(金)(令和5年4月～5月生まれ) 9月24日(水)(令和5年6月生まれ)

11月19日(水)(令和5年7月～8月生まれ) 12月 5日(金)(令和5年9月生まれ)

令和8年2月27日(金)(令和5年10月～11月生まれ) 3月11日(水)(令和5年12月生まれ)

♪3歳児健診♪ ●内 容 身体計測 尿検査 内科・歯科診察 眼科・耳鼻科検査 歯科相談(フッ素塗布)
保健・育児・栄養相談

●期 日(対 象) 6月27日(金)(令和4年1月～3月生まれ)

9月24日(水)(令和4年4月～6月生まれ)

12月 5日(金)(令和4年7月～9月生まれ)

令和8年3月11日(水)(令和4年10月～12月生まれ)

♪親子ふれあい教室♪ ●内 容 ベビーマッサージ、手遊びなどの遊びの紹介、身体計測(希望者)など

●対 象 1歳児、0歳児およびその保護者・きょうだい(予約制)

●期 日(いずれも1歳児9:30～0歳児10:45～)

4月24日・5月28日・6月24日・7月24日・8月28日・9月18日・10月24日

11月20日・12月18日・1月20日・2月20日・3月16日

♪育児相談♪ ●内 容 専門の相談員が子育てに関する様々な相談に応じます(予約制)

●期 日

4月23日・5月1日・5月26日・6月17日・7月4日、7月29日、8月6日・9月1日・9月30日

10月9日・11月7日・11月21日・12月15日・1月6日・1月28日・2月17日・3月6日・3月24日

♪予防接種♪ 定期予防接種には次のものがあります。

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチン・

四種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)・

五種混合ワクチン(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)・

BCGワクチン・麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン

☆任意接種のうち、インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成しています。



※日程は、月ごとに広報に掲載します。

※予定が変更になる場合もあります。変更の際は通知・広報などでお知らせします。

交通事故ゼロを目指して

一宮町交通安全対策協議会による交通事故防止のキャンペーンとして、玉前神社前交差点（国道128号）での街頭啓発が2月10日に行われました。

歩行者の皆さんは、横断時には左右の確認、夕暮れ時には明るい服装や反射材を付けるなど、事故に遭わないよう注意しましょう。
ドライバーの皆さんは、慣れた道でこそ一時停止や左右の確認をして交通事故を防ぎましょう。



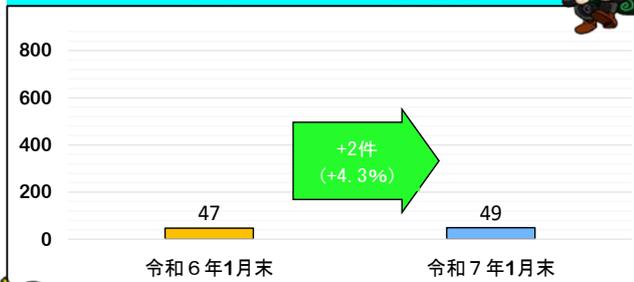
【問合せ】
都市環境課
☎ (42) 1430

茂原警察署からのお知らせ



- 自転車盗難急増中！被害者の約7割が無施錠です！！
- 「闇バイト」の強盗対策として偽の訪問業者などに注意しましょう！！
- 自転車を含め、飲酒運転は犯罪です！お酒を飲んだらハンドルは握らない！

長生郡市内の刑法犯認知件数
(令和7年1月末暫定値)



ワンポイント

犯人逮捕や犯罪の発生抑止に防犯カメラが大きく役立っています。自治会や個人などで防犯カメラの設置を検討ください。

長生郡市内の人身事故発生件数
(令和7年1月末現在確定数)

	令和7年1月の累計			
	本年	昨年	増減数	増減率
発生件数	30	39	-9	-23.1%
死者数	0	1	-1	-100.0%
負傷者数	34	45	-11	-24.4%

ワンポイント

令和7年1月の交通人身事故の特徴は、交差点内における発生が全体の半数を占めています。左右の安全確認をし、交通事故を起こさない運転を心がけましょう。

【問合せ】 茂原警察署 ☎ (22) 0110

活性肥料を
無料配布します

農業集落排水施設の処理から発生する汚泥を、活性肥料として作製し、無料配布しますので、草花、庭木、耕作などにご利用ください。

◆配布場所
北部グリーンプラント
(船頭給133番地2)

令和7年度の無料配布日(予定)
毎月第2水曜日 13:00~14:00まで

4月 9日	10月 8日
5月 14日	11月 12日
6月 11日	12月 10日
7月 9日	1月 14日
8月 13日	2月 18日
9月 10日	3月 11日

※ 2月は、第2水曜日が祝日のため、第3水曜日に配布します。
※ 広報カレンダーにも記載しています。

◆配布方法

土のう袋に入れて配布します。

※原則1人3袋まで

※1回当たりの用意個数

(60袋×10kg)程度

◆主要肥料成分

- 窒素 6%前後
- りん酸 4%前後
- 加里 0.2%前後
- 水分 12%前後

◆注意事項

- ①し尿および生活雑排水から、作製しています。
- ②初めて使用する際は、発育などの確認のため、小規模から始めてください。
- ③使用は、自己責任でお願いいたします。
- ④予告無く、配布を中止することもありますので、ご了承ください。

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1428

農家の皆さんへお願い！
環境美化と交通安全のために、

◆道路に泥を落とさないよう注意しましょう！

トラクターなどによる耕起や代掻き、田植え、稲刈りなどの農作業の際、田や畑から公道へ出る前に必ず泥を落としてから走行するようお願いいたします。

車道や歩道に落ちた大きな泥のかたまりは、汚れるばかりでなく、歩行者、バイク、自転車などの通行の妨げになり危険です。

やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するようお願いいたします。

◆農作業時の事故に注意！

これから農繁期に入り、各地で農作業が頻繁に行われますが、農作業機械運転中のケガや作業中の第三者への事故が多発しています。作業の前に、運転・使用方法や作業手順などを十分確認し、事故のないよう注意しましょう。



▲清掃前



▲清掃後

【問合せ】

産業観光課 ☎(42)1428

人職塗家

家を守る

まずは
お見積もりを
ご依頼下さい



私たちの社名である「fine」に込められた
fine
“優れた”技術で、お客様の“満足いく”仕上がりをお約束します。

外壁塗装
屋根塗装

fine ☎0475-47-4755
株式会社ファイン
https://www.fine-paint.work

〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮2995-2 1F (一宮商工会館となり)





これは有料広告です

上総神楽保存会
「玉前神社神楽」披露

令和6年度房総の郷土芸能が1月19日に長生村文化会館で開催されました。

房総の郷土芸能とは、県内各地の民俗芸能への一般の理解と認識を深め、将来への保存・継承活動の推進と地域文化の活性化に寄与するために行われているものです。

県内をブロックに分け、輪番で毎年開催されており、本年度は山武・長生地区の7つの民俗芸能が一堂に会しました。

コロナ禍で中断していた期間もあるため、本地域での開催は平成26年以来11年ぶりとなります。

町からは千葉県指定無形民俗文化財の「玉前神社神楽」が出演、保存団体の上総神楽保存会により演目「蛭子」が上演されました。

各地から多くの方が集まり、約520人の来場者は満員の会場の中で、地域の郷土芸能に親しみました。

〔玉前神社神楽〕

室町時代の戦火の中で上総国一宮城は落城、それに伴いそれまでの玉前神社太々神楽は一度途絶えたといえます。

江戸時代、宝永7年（1710）に現在の境内に神楽殿が造営され、江戸土師流神楽を奉納したことに、現在の神楽は始まるとされています。

この神楽は玉前神社の社家に伝えられ、現在は上総神楽保存会に傳承されています。

玉前神社神楽は、神社の祭祀にあわせて、春、秋の例大祭を含めて、年7回神楽殿で演じられています。

〔演目〕 蛭子

蛭子は国産みの際、イザナギノミコトとイザナミノミコトの間に産まれた最初の神ですが、のちに七福神の一人、豊漁の神・恵比寿と同一視されている地域も少なくありません。玉前神社神楽の「蛭子」は鯛を釣り上げて舞う蛭子（恵比寿）に加えて、ひょうきんな男がその鯛を追っかけて捕まえて喜ぶという、ユニークな神楽です。



〔問合せ〕 教育課 ☎ (42) 1416

関和知没後100年講演会を開催しました

関和知没後100年講演会「綱田の生んだ偉人・関和知の生涯と一宮町」が2月1日に中央公民館で開催されました。

関和知（1870～1925）は現在の綱田出身で、綱田小学校校長、「千葉民報」の記者などを歴任後、衆議院議員となり、晩年には陸軍政務次官となった人物です。

今回の『関和知の出世』（創元社、2024年）の著者である同志社大学社会学部の河崎吉紀教授を記念講演の講師としてお招きし、講演会を開催しました。

町内外から86人の参加者のもと、盛会裡に開催されました。これまで町で開催した歴史関係の講座・講演会では最多の参加者数です。

地元でもあまり知られていない「郷土の偉人」関和知の事績について学ぶ機会となりました。今後も町では地域の偉人・歴史の掘り起こしに努めます。

◆報告

「関和知と一宮町」

「書簡資料から」

報告者 江澤一樹

（町教育委員会学芸委員）

町の旧家・斎藤家に残された「旧斎藤家文書」の中には、明治から昭和初期の当主・斎藤孝祐・脩一父子に宛てた関和知の書簡は約70通残されています。

今回、それらの書簡から和知と斎藤家の関係性がどのようなものだったのか、どのように変化してきたのかについて、報告しました。



◆記念講演

「メディア議員・関和知の活動」

講師 河崎吉紀氏

（同志社大学社会学部教授）



河崎先生からの記念講演では、国會議員となるまでの関和知の生涯についてお話しいただきました。教育・メディア・政治と様々な分野で活躍した和知。その過程で多くの人脈を築き、本人は裕福でないながらも様々な人々からの支援を受けて、政治家へとなっていく「メディア議員」関和知の姿について、詳しく学ぶことができました。

【問合せ】教育課 ☎（42）1416

あなたの「働きたい」を応援します

ちば南東部地域若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい15歳～49歳までの方を対象に就労支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。

◆受付時間 火～土曜日 9:00～17:30

◆ところ 茂原市茂原503番地

【問合せ】ちば南東部地域若者サポートステーション

☎（23）5515 FAX（36）5722

✉nanto.saposute@ah.wakwak.com



HP

令和7年度犬の狂犬病予防集合注射を実施します

以下の日程で犬の狂犬病予防集合注射を実施します。既に登録が済んでいる方には別途案内状を郵送しますので、当日は同封されているハガキを必ず会場までお持ちください。また、この機会に併せて新規登録の手続きも行えますので、まだ登録がお済みでない方も注射を受けられます。

※かかりつけの動物病院などで予防注射を行う場合は、獣医師から発行された注射済証を役場窓口までお持ちいただき、必ず注射済票の交付を受けてください。

新規登録についても役場窓口で随時受け付けています。

実施日	実施時間	実施場所
4月18日(金)	9:00 ~ 9:25	綱田集会所
	9:35 ~ 9:50	釣集会所
	10:00 ~ 10:30	東浪見コミュニティセンター
	10:40 ~ 10:55	新熊集会所
	11:05 ~ 11:20	原(13区・14区)集会所
	13:10 ~ 13:30	宮原集会所
	13:40 ~ 13:55	新地集会所
	14:05 ~ 14:25	一宮海岸広場
	14:50 ~ 15:05	10区集会所
4月20日(日)	13:00 ~ 15:00	保健センター前

* 手数料 *

1. 既に登録が済んでいる犬の場合

狂犬病予防注射手数料	3,150円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,700円



2. まだ登録が済んでいない犬の場合

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料	3,150円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,700円



※手数料のお支払いは、できるだけお釣りのないように、ご協力をお願いします。

【問合せ】 都市環境課 ☎ (42) 1430

※犬を飼う際には、狂犬病予防法などの法令に基づき以下のことが**義務付けられています**。

① 犬の登録について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内に所管する市区町村にて犬の登録を行い、鑑札の交付を受けることが義務付けられています。（犬の生涯に 1 回限り。）

犬を飼い始めたら、この期間内に必ず「犬の登録申請書」を町へご提出ください。

② 狂犬病予防注射について

生後 91 日以上の犬の飼い主は、犬を取得した日（生後 90 日以内の犬については 90 日を経過した日）から 30 日以内にその犬に狂犬病予防注射を受けさせ、所管する市区町村にて注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

また、翌年度以降は原則として毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日の間に予防注射を受けさせなければなりません。（※初回接種日からの期間が短い場合や他のワクチン接種との兼ね合いがある場合は、動物病院などへご相談ください。）

このことに伴い、町では予防集合注射を毎年 4 月に実施しています。会場で予防注射を受ける場合は、その場で注射済票の交付を行います。かかりつけの動物病院で注射を受ける場合には、獣医師より発行される注射済証を町へご提出ください。

老化や療養に伴い、獣医師により狂犬病予防注射を受けることができないと診断された場合は、必ず狂犬病予防注射猶予証明書を発行してもらい、町へご提出ください。

③ 鑑札と注射済票の装着について

鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪などに装着ください。登録および狂犬病予防注射を受けている証明になるほか、万一飼い犬が迷子になった際に、確実に飼い主の元へお戻しすることができます。

また、鑑札や注射済票を亡失・損傷された場合は、再発行が必要です。速やかに「犬の鑑札再交付申請書」または「注射済票再交付申請書」を町へご提出ください。

④ 死亡手続きについて

登録している犬が死亡した場合には、30 日以内に届出が必要です。

鑑札、注射済票とともに「犬の死亡届」を町へご提出ください。

⑤ 登録事項の変更について（転入・転出を含む）

犬の所在地、所有者の住所や氏名に変更があった場合は、30 日以内に「犬の登録事項変更届」を町へご提出ください。

他の市区町村から一宮町へ転入された場合は、「犬の登録事項変更届」とともに転出元の市区町村から交付された鑑札と注射済票を町へご提出ください。

一宮町から他の市区町村へ転出された場合は、転入先の市区町村担当窓口にて町から交付された鑑札と注射済票を持参し、所定の手続きを行ってください。

⑥ 罰則について

これらに違反した場合、20 万円以下の罰金に処されることがあります。



一宮町人事行政運営などの状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和5年度における一宮町人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和5年度）

採用者数	退職者数
3人	8人

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和5年4月1日現在	40.1歳	342,818円	314,236円	28,582円
令和6年4月1日現在	40.3歳	353,544円	316,300円	37,244円

2. 技能労務職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和5年4月1日現在	54.3歳	253,046円	245,200円	7,846円
令和6年4月1日現在	55.3歳	253,560円	245,700円	7,860円

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

第6 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

平均使用日数	消化率
12.43日	32.9%

2. 育児休業および部分休業の状況（令和5年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	2人
計	1人	2人

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和5年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	1人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第7 職員の研修の状況

町職員としての自覚を促し、専門知識習得のため自治研修センター（給与事務研修、戸籍事務研修、法制実務（基礎）研修、課長研修など）および長生都市広域市町村圏組合（新規採用職員研修、初級職員研修など）において研修を実施しています。

第8 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和5年度）

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合・公立学校共済組合による福利共済事業	146,929,204円（各共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	165,168円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	873,202円（生活習慣病予防検査 149人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影

2. 公務災害補償（令和5年度）

加入団体	対象件数
地方公務員災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（令和5年度）

内容	
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

【問合せ】 総務課 ☎ (42) 2112



一宮聖苑組合人事行政運営などの状況



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、令和5年度における一宮聖苑組合人事行政運営などの状況を公表します。

第1 職員の任免および職員の数の状況

1. 採用・退職者数（令和5年度）

採用者数	退職者数
0人	0人

第2 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

第3 職員の給与の状況

1. 一般行政職員の平均給与月額などについて

	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
令和5年4月1日現在	43.8歳	280,400円	243,100円	37,300円
令和6年4月1日現在	37.1歳	284,100円	265,000円	19,100円

第4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況

開始時刻	終了時刻	休憩
8:00	16:45	12:00～13:00

第6 職員のサービスの状況

1. 年次休暇の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

平均使用日数	消化率
9.3日	23.3%

2. 育児休業および部分休業の状況（令和5年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
計	0人	0人

第5 職員の分限および懲戒の状況

1. 職員の分限処分の状況（令和5年度）

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

2. 職員の懲戒処分の状況（令和5年度）

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

第7 職員の福祉および利益の保護の状況

1. 福利厚生（令和5年度）

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,567,202円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	2,952円（互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	16,771円（生活習慣病予防検査 3人） 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線間接撮影

2. 公務災害補償（令和5年度）

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

3. 公平委員会における業務の状況（令和5年度）

内容	
勤務要求に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

【問合せ】一宮聖苑組合事務局 ☎ (42) 1430



相談室

まずは相談してみませんか？ ～4月相談日～

【要予約】 人権相談

- ・と き 4月3日(木)
10:00～12:00
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 福祉健康課 ☎(42)1431
※予約は相談日の3日前までです。

人権に関する相談
例) 差別、ハラスメントなど
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 行政相談

- ・と き 4月3日(木)
14:00～16:00
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 総務課 ☎(42)2112
※予約は相談日の3日前までです。

国の行政全般についての相談や
意見・要望の受付
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 町長室 開放日

- ・と き 4月10日(木)
13:30～17:00
1組30分
- 【問合せ】 企画広報課 ☎(42)2113

町民の皆さんが日ごろ感じている
町政に対する提言・要望・意見など
「生の声」を直接町長がお聴き
します。
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】 弁護士 による 法律相談

- ・と き 4月15日(火)
13:30～15:30
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】 総務課 ☎(42)2112

【予約受付開始日時】
3月19日(水) 8:30～
※電話や窓口で予約できます。
(平日のみ)

【予約不要】 心配ごと 相談

- ・と き 4月24日(木)
9:00～12:00
 - ・ところ 一宮町社会福祉協議会
 - ・対 象 町内在住の方
- 【問合せ】 社会福祉協議会 ☎(42)3424

【相談内容】
日常生活上の悩みや心配ごと
例) 暮らしや住まい、
家族に関することなど

※相談は無料です。秘密は守られます。

そのほか介護や子育てに関する相談やお困りごとについて、随時受け付けています。また、どこに相談したら良いか分からない場合などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 企画広報課 ☎(42)2113



笑顔の真ん中に

合気道部/一宮少年野球クラブ/空手道部
剛柔流/一宮空手道教室/グラウンドゴルフ部/ゴルフ部/サーフィン部/少年剣道部
尚武会/少年サッカー部ウイングスFC/ソフトボール部/テニス部/バドミントン部/ジュニアバドミントン部一宮さんらいず/野球部/水泳部
運営本部(理事会/評議員会/事務局/エンジョイスポーツクラブ)



NPO法人
一宮町スポーツ協会
ニュースフラッシュ

令和7年3月発行 Vol.212

一宮町スポーツ協会 検索



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、町の体育スポーツ団体を統括・代表します。町のスポーツの発展をバックアップします。町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。健康をテーマとしたまちづくりを推進します。健康寿命日本一の町の実現を目指します。

協会イベント情報(アスリート・オブ・ザ・イヤー表彰式)

ずらり壮観! 2024年度を代表する町内アスリート。

「一宮町アスリート・オブ・ザ・イヤー2024 表彰式」
NPO法人一宮町スポーツ協会



2024年度第15回一宮町アスリート・オブ・ザ・イヤー表彰式が2月9日(日)、中央公民館大会議室で開催されました。この表彰式は2010年に一宮町スポーツ協会(当時は一宮町体育協会)の主催で始まり、以来15年、協会加盟のスポーツクラブはじめ町内全域を対象に数多くのアスリートを発掘、表彰し、今や町内すべてのイベントに成長しています。今回の表彰式は2023年12月から2024年11月までの期間、大会や試合で活躍する現役アスリートや現役を退いてもなお、協会活動に熱心に参加され、一宮町の様々なスポーツシーンや健康増進活動に邁進・貢献される老若男女アスリートをピックアップして表彰。その活躍ぶりを多くの人に披露いたしました。一民間団体が15年の長きにわたってこうした表彰式を催す例は全国でも珍しく、一宮町のスポーツ環境に多大な貢献を果たしています。今回表彰の個人・団体は以下の通りです。

●**アスリート・オブ・ザ・イヤー**:藤田 紫(レスリング)・コースターズ99パープルチーム(チアリーディング:立花るみな・大木菜のは・曾我野華愛・石川紗羽・古賀 遥・諏訪さくら) ●**準アスリート・オブ・ザ・イヤー**:藤田親伯(レスリング) ●**スポーツ協会会長賞**:小沼克夫(グラウンドゴルフ)・小安珠代

(グラウンドゴルフ)・平田紗楽(空手道)・神馬白桜(空手道)・富澤 純(テニス) ●**敢闘賞**:永井富嗣男(合気道)・井桁和代(グラウンドゴルフ)・一宮町エンジョイスポーツクラブチームせつこ(タッチバレーボール:緑川裕乃・関かおり・緑川姫愛・関 柚香)・神馬李桜(空手道)・富塚大輝(空手道)・丸島すず(空手道)・神馬朱桜(空手道)・大木一夏(沖縄空手)・清水結斗(空手道)・早田 悠(空手道) ●**努力賞**:一宮町エンジョイスポーツクラブ一宮 Blue wave チーム(タッチバレーボール:中山 栄子・桜井 新・金綱明美・武田幸恵・君塚浩一)・小澤礼子(グラウンドゴルフ)・渡辺かつ代(グラウンドゴルフ)・一宮尚武会(少年剣道:吉野陽喜・木村航太・宮崎惺万)・一宮さんらいずダブルス(ジュニアバドミントン:今村 歩・椿井璃舞)・一宮空手道教室小学1・2年生チーム(空手道:神馬白桜・丸島すず・大東明士・松本唯之介)・一宮空手道教室小学3・4年生チーム(空手道:平田紗楽・宇野瑞徠・神馬朱桜・小林吉朗) ●**奨励賞**:吉野万智子(エンジョイスポーツクラブ)・斉藤あかね(エンジョイスポーツクラブ)・一宮尚武会低学年チーム(少年剣道:宮崎葵万・川田波音・吹野 陽)・町立一宮中学校サッカー部(サッカー)・野口新志(ジュニアバドミントン) (敬称略)

協会加盟クラブ2月活躍情報



少年剣道・尚武会
柏井剣志会剣道大会
2月8日(土) 千葉・市川市



少年剣道・尚武会
全国選抜剣道錬成大会
2月9日(日) 千葉・船橋市



少年剣道・尚武会
関東小学生剣道大会
2月22日(土) 千葉・南房総市



少年剣道・尚武会
江戸川報徳会主催錬成会
2月24日(月・祝) 東京・江戸川区

このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話・吉野 090-2527-4191 / Eメール mail@taikyo-ichinomiya.info)までお願いします。

憩いの森の花だより

「山菜食の春祭りのご案内」

例年大好評の「山菜食の春祭り」を今年も実施します。当日はガイドとともに野草を探し、摘んで天ぷらにして食します。

天ぷらに加え、炊き込みご飯（タケノコまたは山菜）、山菜汁、香の物などがセットです。

皆様のご参加を歓迎します。

◆とき 4月12日（土）

※雨天時は4月13日（日）に順延。

◆集合時間 午前9時45分

※野草探索に参加の方昼食のみ参加の方は正午

※11時45分頃までに、いこいの森駐車場へお越しいただき、受付と参加費の精算を済ませてください。

昼食後のお帰りは自由です。昼食に使用し余った山菜は、お持ち帰りいただけます。

◆ところ いこいの森・駐車場

◆参加費

大人（中学生以上） 1,000円
小学生500円

◆申込締切日 4月7日（月）

（収益は森の整備に使用します）
定員100人

◆注意事項

ペットの参加は、ご遠慮ください。

◆山菜狩り参加の皆さんへ

飲物、採取袋、ハサミ、ハンドシャベル、手袋を各自ご用意ください。

山菜食の春祭り



【問合せ】

「いこいの森を育む会」 藤野
☎080(5954)5611

一宮ネイチャークラブ 冬晴れのもとで

ついでの間、年が明けたと思ったら、あつという間に2月に入りました。寒波も到来し、冬本番の寒さが続いています。そのような中、ネイチャークラブも松子の里での活動を始めています。2月1日は焚き火の準備作業として、松子川沿いに倒れている竹や木を切って運び、焚き木集めを行いました。これは中旬に予定されている焼き芋と早春の生き物観察会に備えた作業です。この日は穏やかな冬晴れでしたが、朝の冷え込みは厳しく、田んぼには薄っすらと氷が張っていました。

松子の里は今が一番静かな時期です。生き物たちの姿も見られません。植物は地中でじっとエネルギーを蓄え、動物たちは物陰で厳しい寒さをじっと耐えています。やがて訪れる春を待ちながら。あと半月もすれば、山から下りてきたアカガエルが田んぼに産んだ卵塊を見られることでしょう。春まであともう少しの辛抱です。



【問合せ】

増田 ☎090(8045)0606
吉田 ☎090(5317)9738
Facebook「一宮ネイチャークラブ」で検索してください。
会員募集中！



子育て支援情報 4月



★町内4か所の保育施設では、未就園児の親子の交流を図ることが出来るようイベントの開催や園庭開放を行っています。どなたでもご利用できますので、お気軽にご連絡ください♪

●公立いちのみや保育所 【問合せ・予約】 ☎(42)2514(月曜日～金曜日)

◆映画会※要予約	◆と き 4月16日(水) 10:00～ ◆内 容 『桃太郎』ほか
◆子育て相談室「コアラ組」※要予約	◆と き 4月11日(金) 10:00～12:00
◆絵本の貸出「はらっぱ文庫」※予約不要 子どもたちは絵本が大好きです。 「小さい頃に見た絵本は一生の宝物」	◆テーマ 『友だちっていいなと思える絵本』 ◆と き 月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00

※親子教室「ひよこ組」・「あつまれ！ひよこ組」は5月から開始します。お楽しみに♪

●子育て支援館「おおぞら」 【問合せ】 愛光保育園 ☎(40)1033

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆まねっこ保育園 ※予約不要
保育園ってどんなところ？元気いっぱい、おねえさん・おにいさんと一緒に遊ぼうよ♪
4月23日(水) 10:00～11:00
【問合せ】 愛光保育園 ☎(40)1033

◆RABBIT ※要予約
親子で遊びながら、おしゃべりや、気軽に育児の困りごとやお悩みごとの相談ができます。詳細はInstagramに掲載しています。ご質問などお気軽にお問い合わせください。
【問合せ】 みんなのいえさくらんぼ 飯田
☎080(4902)1880



●子育て支援館「しおかぜ」 【問合せ】 東浪見こども園 ☎(36)7726

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆こねっと口コミ情報会 ※予約不要 参加費無料 出入り自由
一宮町ってどんな町？病院は？習い事は？みんなどこで遊んでる？お茶でも飲みながらおしゃべりしましょう♪
4月17日(木) 10:30～12:00
【問合せ】 138子育てネットワーク 藤井
☎090(7720)6070 ✉138konet@gmail.com



◆今月のイベントはお休みです
【問合せ】 Mommy way たまひよ部
☎050(3577)1335 ✉info@mommyway.net



●地域子育て支援「ちきんえっぐ」 【問合せ】 一宮どろんこ保育園 ☎(44)7597

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:30～15:00

◆出前保育 ※予約不要
こいのぼり製作～親子で作ってみよう～
4月18日(金) 10:30～11:30 保健センター
※出前保育のほかにイベント(要予約)を行っております。
詳細はちきんえっぐだよりをご覧ください。



✿すまいる介護コーナー✿ 介護の情報を皆さんに発信していきます

今回は介護予防教室についてのお話です。

～あなたも介護予防教室に参加してみませんか～

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんができるだけ自立し、いつまでもいきいきと自分らしく生活できるための支援として、介護予防教室を開催しています。

健康運動指導士・介護予防運動指導士・理学療法士・作業療法士・柔道整復師・スポーツプログラマー・音楽療法士・歯科衛生士など経験豊富で幅広い知識や資格を持った講師の方と運動や体操、口腔ケアなどを一緒に行います。教室中は、ご自分のできる範囲で参加いただければ大丈夫です。家にこもらず家族以外の人と交流することも介護予防になります。



65歳以上の町民の方であればどなたでも参加できます。毎月の広報に教室の日程と内容、予約開始日を掲載していますので、興味のある方はご確認ください。

また、会場まで行くことが大変だという声も多いため、地区の集会所を会場にして介護予防推進員さんによる介護予防教室も行っています。参加のご希望などありましたらお問い合わせください。

地域包括支援センターでは、これからも皆さんと一緒に、介護予防に積極的に取り組んでいきます。多くの皆さんの教室の参加をお待ちしています。

けんこう運動教室

場 所：保健センター
 回 数：月3回実施
 時 間：① 13：00～14：00
 ② 14：15～15：15
 人数制限のため2部制にしています。
 ※内容は同じです。

東浪見けんこう運動教室

場 所：東浪見コミュニティセンター
 回 数：月2回実施
 時 間：10：00～11：30



※感染症の予防対策のため、教室の開催が中止または時間などを変更することがあります。

●高齢者の介護に関する相談やお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【問合せ・相談】 地域包括支援センター ☎ (40) 1055



保健センターだより



3月は自殺対策強化月間です



国では、3月を自殺対策強化月間と定めています。

3月は、就職や進学、引っ越しなど生活環境が大きく変わり、ストレスを受けやすい時期にあたり、自殺者が増加する傾向があります。

あなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなど悩みを抱えていたら、気軽に相談してみませんか。人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。

また、身近な方の様子がいつもと違ふと感じたら、声をかけ、耳を傾け、相談窓口を紹介してあげてください。

◆主なこころの相談窓口

よりそいホットライン (24 時間対応)
☎ 0120 (279) 338
千葉いのちの電話 (24 時間対応)
☎ 043 (227) 3900
NPO 法人あなたのいばしょ (24 時間対応)
https://talkme.jp/ (チャット)



上記以外にも厚生労働省サイト「まもろうよこころ」で様々な相談窓口を紹介しています。

まもろうよこころ

検索

一宮町食生活改善会からレシピの紹介
～ほうれん草のミルクスープ～

142kcal たんぱく質 9.5 g カルシウム 148 g 食塩相当量 1.3 g



材料 (4 人分)

油	小さじ 2
鶏ささみ肉	2 本
さつまいも	1/4 本
たまねぎ	1/2 個
ほうれん草	1/2 束
コンソメ	大さじ 1
牛乳	2 カップ
水	2 カップ
こしょう	適宜

作り方

- ①さつまいもは、一口大のいちよう切り、水にさらす。たまねぎはくし切り、ほうれん草は、2 cm ざく切りにする。鶏ささみ肉は、一口大に切る。
- ②鍋に油をひき火をつけ、鶏ささみ肉を加え火が通ったら、さつまいも、たまねぎを加え炒める。たまねぎが透き通ったら、牛乳とほうれん草、水を加え煮る。
- ③さつまいもに火が通ったら、コンソメ、こしょうを加え味を調える。

【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

まちの図書室から ～お休みのお知らせ～

まちの図書室は、新しいシステムへの入替作業のため、休館中です。
 なお、休館中は、県立図書館の相互貸借も受付できません。
 4月以降は、スマートフォンやパソコンから本の検索や予約ができるようになります。

◆休館期間 3月31日(月)まで

【問合せ】 まちの図書室 (中央公民館内) ☎(42)7799
 教育課 ☎(42)1416

税金の納付は「口座振替」が便利です！

安心 自動引落しで納め忘れの心配なし **便利** 金融機関などに行く手間と時間も不要
簡単 一度の手続きで済み、手数料無料

口座振替の手続きをすると、口座から自動的に引き落としになり、納め忘れの心配がありません。
 納期ごとに納めに行く手間もなくなり、一度手続きすれば、翌年からも継続されるので安心です。

- 対象税目 固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税
- 申込方法 口座振替依頼書に記入し、取扱金融機関の窓口にお申し込みください。
 ※口座振替依頼書は、町内の金融機関窓口または役場で取得できます。
- 持参するもの 納税通知書、預(貯)金通帳、通帳印
- 取扱金融機関 千葉銀行、房総信用組合、長生農業協同組合、ゆうちょ銀行、京葉銀行
 千葉興業銀行、中央労働金庫

【問合せ】 税務課 ☎(42) 2114

4月 けんこう運動教室の日程

- ☆この教室は予約制です。指定の予約開始日から受け付けます。
- 定員に達した場合、次回開催日に優先的にご予約を受け付けます。
- ☆動きやすい服装でお越しください。必ず水分補給用の飲み物をお持ちください。
- ☆感染症の予防対策のため、中止する場合があります。

教室名	日程	内容	時間	定員	予約開始日
けんこう 運動教室 【会場】 保健センター	8日(火)	ニコニコ体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月1日(火)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	17日(木)	慢性痛予防と 介護予防体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月10日(木)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	22日(火)	リズム体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月15日(火)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
東浪見 けんこう運動教室 【会場】 東浪見 コミュニティセンター	9日(水)	筋力アップ体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	15人	4月2日(水)
	24日(木)	ニコニコ体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	15人	4月17日(木)

※けんこう運動教室は、①または②の時間いずれかでご予約ください。

【問合せ・予約受付】 地域包括支援センター ☎(40)1055

*予約受付時間 8:30～17:15(平日のみ)

保健センター

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくはお問い合わせください。

4月の行事

【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
育児相談（予約制）	23日（水）	9：00～11：00	子育てに関するさまざまな相談	保健センター
親子ふれあい教室（予約制）	24日（木）	9：30～10：30	あそびの教室（定員12人） 1歳児（きょうだいの参加も可）と保護者	
		10：45～11：45	あそびの教室（定員12人） 0歳児（きょうだいの参加も可）と保護者	
乳児相談	25日（金）	対象者には別途通知します	4か月児・7か月児・12か月児	
あそびの広場	1日（火）、2日（水）、3日（木） 4日（金）、7日（月）、8日（火） 9日（水）、10日（木）、11日（金） 14日（月）、15日（火）、16日（水） 17日（木）、18日（金）、21日（月） 22日（火）、28日（月）、30日（水）	9：30～12：00 13：00～16：00	乳幼児と保護者	
		※絵本の読み聞かせ 17日（木） 11：00～11：30 ボランティア「赤とんぼ」		

【今月の検診】

子宮がん検診	4日（金） 5日（土） 14日（月） 15日（火）	対象者には別途通知します	検診の通知は、下記の方に送付します。 ①初めて検診の対象となった20歳の女性（令和7年4月1日現在の年齢） ②過去3年間の検診で1回以上受診をされている方 ③今年度の検診の申込をした方 ①～③以外の方で受診をご希望の場合は、お問い合わせください。	保健センター
--------	------------------------------------	--------------	---	--------

【4月の休日在宅当番医（9：00～17：00）】

	医療機関名			医療機関名	
	内科系	外科系		内科系	外科系
4月6日（日）	睦沢診療所 ☎ (44)2236	穴倉病院 ☎ (24)2171	4月27日（日）	ポプラクリニック ☎ (23)3111	公立長生病院 ☎ (34)2121
4月13日（日）	聖光会病院 ☎ (35)5151	菅原病院 ☎ (25)1171	4月29日（火）	宮本内科医院 ☎ (22)3770	菅原病院 ☎ (25)1171
4月20日（日）	もといハッピークリニック ☎ (36)3537	穴倉病院 ☎ (24)2171			

※休日当番医は変更になる場合もあります。

中央消防署指揮情報係 ☎ (24) 0119 にお問い合わせするか、
長生郡市広域市町村圏組合ホームページ(<https://choseikouiki.jp/kyuujitsutouban/>)をご確認ください。



いちのみや 広報カレンダー

※カレンダーは4月の予定です。



4
2025



マチイロ

広報「いちのみや」を
スマートフォンへ
配信します。



日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるゴミ 東浪見こども園入園式	2 愛光保育園入園式	3 燃えるゴミ 人権相談 行政相談	4 2コース燃えないゴミ 3コース資源ゴミ いちのみや保育所入所式	5 燃えるゴミ 一宮どろんこ保育園入園式
6	7 小中学校始業式	8 燃えるゴミ 一宮中学校入学式	9 一宮小学校入学式 活性肥料の無料配布 (場所：北部 クリーンプラント)	10 燃えるゴミ 東浪見小学校入学式 町長室開放日	11 1コース粗大ゴミ 3コース燃えないゴミ 子育て相談室「コアラ組」	12 燃えるゴミ
→まちの図書室休						
13	14	15 燃えるゴミ 法律相談	16 映画会	17 燃えるゴミ こねっとココミ情報会	18 1コース資源ゴミ 2コース粗大ゴミ 狂犬病予防集合注射 出前保育	19 燃えるゴミ
20 狂犬病予防集合注射	21	22 燃えるゴミ	23 まねっこ保育園	24 燃えるゴミ 心配ごと相談	25 1コース燃えないゴミ 2コース資源ゴミ 3コース粗大ゴミ	26 燃えるゴミ
→まちの図書室休						
27	28	29 燃えるゴミ	30			
		→まちの図書室休				

●ゴミ収集コース ※前日や夜間に出さず、収集日当日の朝8：30までに出してください。

- 1コース** (1区～10区) **2コース** (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸)
- 3コース** (綱田～新熊・新浜)

ゴミと資源の
分け方・出し方



今月の納期

期日までに納めましょう。

固定資産税(第1期)

4月30日(水)

夜間急病診療所

☎(24) 1010

診療科目：内科・小児科

受付時間：

19：45～22：45

茂原市八千代1-5-4
(中央消防署裏)

テレフォン案内

☎(24) 1011

(19：00～翌朝6：00)

救急安心電話相談

#7119

医療機関を受診するか
救急車を呼ぶか迷った
ときにご相談ください。

平日・土曜日

18：00～翌朝8：00

日曜・祝日

9：00～翌朝8：00

ダイヤル回線

☎03(6810)1636

こども急病電話相談

#8000

お子さんの急な病気で
心配なとき、看護師や
小児科医が電話でアド
バイスします。

毎日

19：00～翌朝8：00

ダイヤル回線

☎043(242)9939